

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
出雲医療看護専門学校		平成25年3月12日		橋本 勝信		〒 693-0021 (住所) 島根県出雲市今市町1151-1 (電話) 0853-25-7034			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人大阪滋慶学園		昭和62年3月31日		浮舟 邦彦		〒 532-0003 (住所) 大阪府大阪市淀川区宮原1-2-8 (電話) 06-6150-1301			
分野	認定課程名	認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	臨床工学技士学科		平成25(2013)年度	-	令和 1(2019)年度			
学科の目的	生命の尊厳と人間愛を基盤に、豊かな人間性を養い、高い倫理観の基に専門職業人を育成する。更に科学的根拠に基づいた知識・技術が看護の対象に的確に実践・支援ができる基礎的な看護実践能力を育成する。								
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	看護師国家試験受験資格								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入		3,150 単位時間	1,755 単位時間	465 単位時間	930 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
				109 単位	64 単位	17 単位	28 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率				
240 人	43 人	0 人		0 %	0 %				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 15 人								
	■就職希望者数(D) : 11 人								
	■就職者数(E) : 11 人								
	■地元就職者数(F) : 4 人								
	■就職率(E/D) : 100 %								
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 36 %								
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 73 %								
	■進学者数 : 0 人								
	■その他								
	島根県就職実績4名(36%) 中国圏内就職実績8名(72.7%) 鳥取県就職実績1名(6.7%) (令和 6 年度卒業者に関する令和 6 年 5 月 1 日時点の情報)								
■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 島根県立中央病院、出雲徳洲会病院、浜田医療センター、津山中央病院、柳井医療センター、名古屋市立大学附属病院、善仁会グループ 洛和会グループ、新開やまもとクリニック、野口内科クリニック他									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 特定非営利活動法人職業教育評価機構 受審年月: 44986 評価結果を掲載したホームページURL https://www.icmn.ac.jp/school/info/daisansya/								
当該学科のホームページURL	https://www.icmn.ac.jp/course/nursing/								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数		3,150 単位時間						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		315 単位時間							
うち企業等と連携した演習の授業時数		8 単位時間							
うち必修授業時数		3,150 単位時間							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		315 単位時間							
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		8 単位時間							
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		4 単位時間							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(B: 単位数による算定)								
	総単位数		109 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		7 単位							
うち企業等と連携した演習の単位数		2 単位							
うち必修単位数		109 単位							
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		7 単位							
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		2 単位							
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		1 単位							
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		4 人						
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0 人						
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0 人						
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		1 人						
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		1 人						
	計		6 人						
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		4 人							

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

専門性の高い授業科目においては近隣の医学部附属病院の講師を中心に最新の知識をもとに受講することができている。臨地実習においては実習指導者会議や実習前から指導者との連携を図り、学生の能力に合わせた受け持ち患者の選択を行い、到達目標を達成できるように工夫している。専門性の高い外部講師からの意見を通して協議した結果は、学科

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

校の教育課程の編成及び教育内容・教育方法等について、実践的かつ専門的な見地で業界と連携を図り、教育の質を担保するために教育課程編成委員会を設置し、高度職業教育に求められる教育について検討を行う。検討結果は学科で審議し、学科長会議で承認を得る。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
田中 真美	公益社団法人島根県看護協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
多久和 かおり	島根県立こころの医療センター	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
石田 修平	一般社団法人 島根県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
福田 淳	サインポスト合同会社 デイサービスサイン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
錦織 伸司	一般社団法人 島根県臨床工学技士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
石飛 有基	医療法人徳洲会 出雲徳洲会病院 臨床工学科	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
橋本 勝信	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
神田 真理子	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
落合 美枝	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
鎌田 麻美	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
加藤 智久	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
堀内 あさみ	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
荒木 将平	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
中山 弘幸	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
今村 健次	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
内井 亮	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(6月、12月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年6月8日 13:45～16:00

第2回 令和6年12月7日 13:00～15:30

0

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

教育課程編成委員会などの意見を参考に、より実践に近い形で演習が行えるようにシラバス内容の再検討を行っている。また、新カリキュラムに伴い、コミュニケーション力を身につけるための基礎科目の充実とともに「チーム医療論」を1年次から学ぶことで早期から多職種連携に関する学びを深めていけるよう調整を行っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実習・演習においては、事前に学習目的と目標・学習内容について講師・実習施設へ示し、理解を得るようにしている。また、学生のレディネスを説明し、個々の学生状況においても共通理解を図りながら、学生が学習目標に到達できるよう、講師、実習指導者と教員が音目を揃えながら連携を行う。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習においては事前に実習指導者会議を開催し、施設ごとに担当する一定の教員を配置し実習科目の理解と学生理解ができるように努めている。実習における学修成果は実習計画に基づき、その都度実習指導者と担当教員で確認しながら双方向の協議を行い、最終評価も協議の上で決定している。外部講師による演習では、事前の打ち合わせや確認を外部講師と行うとともに意見を演習に反映できるように必要時は教員が加わり演習環境を整えている。演習時の学習成果について意見交換を行い評価に繋げている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く)	臨床工学技士の業務内容を見学及	各実習施設(病院)
医療治療機器学	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ペースメーカーの仕組みや構造を理解	ポストンサイエンティフィックジャパン
体外循環技術学実習	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	ECMOの仕組みや構造を理解する。	島根県立中央病院
血液浄化技術学	2. 【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	透析の仕組みや構造を理解する。	出雲徳洲会病院
生体計測装置学実習	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	消化器内視鏡の仕組みや構造を理	オリンパス株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

出雲医療看護専門学校に勤務する教職員に対する研修教育を計画的に実施するものとし、もって、現在就いている職または将来就くことが予想される職に係る職務の遂行に必要な知識、技術等を修得させることにより、教職員の能力、資質等の向上を図る。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 総会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和6年6月1日	対象:	養成校教員
内容	令和7年に実施される臨床実習の概要について		
研修名:	日本心血管インターベンション治療学会	連携企業等:	日本心血管インターベンション治療学会
期間:	令和6年7月24・25日	対象:	心血管カテーテル従事者
内容	心臓カテーテルについての現状や新しい取り組み		
研修名:	中四国臨床工学技士会学術大会	連携企業等:	中四国臨床工学技士会
期間:	令和6年9月21・22日	対象:	中四国臨床工学技士
内容	臨床工学技士の展望や業務紹介・事例検討について		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和6年6月2日	対象:	養成校教員
内容	新カリキュラムにおけるシラバスの考え方		
研修名:	山陰臨床工学技士会セミナー	連携企業等:	島根県・鳥取県臨床工学技士会
期間:	令和6年11月予定	対象:	島根・鳥取県臨床工学技士
内容	山陰における病院の現状や業務内容についての発表があり、就職等の指導に有益となる		
研修名:	告示研修	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和7年3月予定	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士業務拡大による研修、新カリキュラムに導入し指導を行う。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 総会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和7年6月予定	対象:	養成校教員
内容	臨床実習の現状と課題について		
研修名:	日本臨床工学技士会学術大会	連携企業等:	日本臨床工学技士会
期間:	令和7年6月予定	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士の展望や業務紹介・事例検討について		
研修名:	中四国臨床工学技士会学術大会	連携企業等:	中四国臨床工学技士会
期間:	令和7年9月予定	対象:	中四国臨床工学技士
内容	臨床工学技士の展望や業務紹介・事例検討について		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	告示研修	連携企業等:	厚生労働省
期間:	令和7年6月～11月予定	対象:	臨床工学技士
内容	臨床工学技士業務拡大による研修、新カリキュラムに導入し指導を行う。		
研修名:	日本臨床工学技士教育施設協議会 教員研修会	連携企業等:	日本臨床工学技士教育施設協議会
期間:	令和7年6月予定	対象:	養成校教員
内容	新カリキュラムにおけるシラバスの考え方		
研修名:	山陰臨床工学技士会セミナー	連携企業等:	島根県・鳥取県臨床工学技士会
期間:	令和7年11月予定	対象:	島根・鳥取県臨床工学技士
内容	山陰における病院の現状や業務内容についての発表があり、就職等の指導に有益となる		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校が選任した評価委員からなる学校関係者評価委員は、本校の自己評価結果を評価し、その客観性や透明性を高めることを目的とする。そして評価の過程を通じて今後の学校運営の改善などに活かすとともに、特色ある学校づくりができるよう位置づけている。学校関係者評価委員会を開催するにあたり、本校の評価結果を説明することはもとより、できる限り豊富な情報の中で評価いただくよう、関連資料を準備し、学校を知る機会をふやしていくように心がけている。学校として、評

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	I 教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	II 学校運営
(3) 教育活動	III 教育活動
(4) 学修成果	IV 学習成果
(5) 学生支援	V 学生支援
(6) 教育環境	VI 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	VII 学生の募集と受入れ
(8) 財務	VIII 財務
(9) 法令等の遵守	IX 法令遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	X 社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

自己点検自己評価より、評価の低い項目に対しては、委員の方がより質問ならびに助言をいただくことにより、学校および教職員の質の向上を図り、学校運営方針などの再構築を行う。また、自己点検自己評価を行うにあたり、教職員の各項目に対する理解を深めることと、その取り組みに対して、各委員にもご理解いただくとともに、より良い学校運営のためにさらなる連携を図り、助言をもらえるようにしていきたい。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
景山 元	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橘 厚子	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
永島 弘明	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係
打田 祥一	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係
田中 真美	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係
石田 修平	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係
錦織 伸司	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	業界関係
橋本 勝信	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
神田 真理子	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
落合 美枝	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
鎌田 麻美	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
加藤 智久	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
阿守 勇介	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校
今村 健次	出雲医療看護専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	学校

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>
公表時期: 45199

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

校と連携する企業等地域住民に対して、本校の理解を深めてもらうとともに、関連施設企業との連携、協力をより推進していくために、本校の学校運営全般にわたり広く情報を提供していく。提供にあたり、専門学校における情報提供等への取り組みに関するガイドラインの項目に沿い、わかりやすく丁寧に提供するために項目ごとの内容をよく吟味し、ホームページ

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	1.学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	2.各学科の教育
(3)教職員	3.教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4.キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	5.教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	6.学生サポート
(7)学生納付金・修学支援	7.学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	8.財務状況
(9)学校評価	9.学校評価
(10)国際連携の状況	10.国際教育
(11)その他	11.その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <https://www.icmn.ac.jp/school/info/>

公表時期: 45199

56	○	医用治療機器学演習	電氣的治療機器、機械的治療機器、手術用機器その他について操作・保守管理を中心に実習する。	2後	60	2	○	○	○											
57	○	医用治療機器学実習	注射や点滴管理、輸液管理など治療で行う技術の手法や安全性など実技を通して習得する。	2後	30	1		○	○	○										
58	○	生体計測装置学実習	循環器系、神経・筋系、呼吸器系計測器および医用画像機器を用いて、人の構造および機能の理解を深め、操作、解析、保守管理の実習をする。	3後	30	1		○	○	○	○									
59	○	血液浄化技術学	血液浄化装置の適切な操作と保守点検ができるようにその種類、原理・構成及び適応疾患について学ぶ。	2前	60	2	○		○	○	○	○								
60	○	体外循環技術学	体外循環装置の適切な操作と保守点検ができるようにその種類、原理・構成及び適応疾患について学ぶ。	2前	60	2	○		○	○										
61	○	呼吸療法技術学	呼吸療法装置の適切な操作と保守点検ができるようにその種類、原理・構成及び適応疾患について学ぶ。	2後	60	2	○		○	○										
62	○	血液浄化技術学実習	血液浄化装置に関する操作及び保守管理、点検方法を中心に実習する。	2後	60	2		○	○	○	○	○								
63	○	体外循環技術学実習	体外循環装置に関する操作及び保守管理、点検方法を中心に実習する。	2後	60	2		○	○	○	○	○								
64	○	呼吸療法技術学実習	呼吸療法装置に関する操作及び保守管理、点検方法を中心に実習する。	3前	60	2		○	○	○	○	○								
65	○	生体計測装置安全管理学	循環器系、神経・筋系、呼吸器系計測器、医用画像機器、生化学分析機器等の構成と原理、保守点検技術を学ぶ。(医学系)	3前	30	1	○		○	○										
66	○	医療機器安全管理学	ヒヤリハットからインシデントまでの事例から医療事故を防ぐための手法や安全に治療ができる環境について学ぶ。	2前	30	1	○		○	○										
67	○	医療安全管理学	装置及びシステムの信頼性、安全性、アベイラビリティの考え方と基本的技法及び管理業務について学ぶ。	1後	15	1	○		○		○									
68	○	関係法規	医事法規概説、臨床工学技士法、関連法規、医療過誤等について学ぶ。	1前	15	1	○		○	○										
69	○	医療マネジメント概論	病院の組織、業務の効率化、財務と採算性、医療評価とリスクマネジメント等を中心に学び、臨床工学技士の業務拡大の可能性について学ぶ。	3後	15	1	○		○	○										
70	○	医療治療機器安全管理学実習	感染対策を行い身を守ることや医療機器の保守点検を行い治療の安全性を確保するなど安全管理に関する幅広い知識を習得する。	3前	30	1		○	○	○										
71	○	疾病論 I	疾患時の形態的变化や機能障害と成り行きについて学ぶ。	1後	60	2	○		○	○	○									
72	○	疾病論 II	疾患時の形態的变化や機能障害と成り行きについて学ぶ。	1後	30	1	○		○	○	○									
73	○	神経疾患と病態と治療	疾患時の機能障害と成り行きについて学ぶ。	1後	15	1	○		○		○									
74	○	小児科学	成長発達期に起因する疾患の原因、診断、治療について学ぶ。	2後	15	1	○		○		○									
75	○	臨床医学総論 I	循環器疾患・肝臓・泌尿器疾患、代謝・内分泌関連疾患の病態、治療法、予後などを学ぶ。	2前	15	1	○		○		○									
76	○	臨床医学総論 II	呼吸器・消化器・血液・神経疾患、麻酔・集中治療医学、滅菌消毒学を学ぶ。	3前	15	1	○		○	○	○									
77	○	臨床実習	血液浄化業務、集中治療室および手術室業務、医療機器管理業務、その他等、計7単位の病院実習を実施する。	3前	##	7			○	○	○									
78	○	国際臨床工学概論	異文化に触れるとともに医療の状況、技術について学び、今後の臨床工学のあるべき姿について考える。	2前	30	1	○			○	○									
79	○	課題研究 I	研究を行う前の課題発見や研究の進め方、論文の書き方などを学ぶ。	2後	30	1	○		○	○										
80	○	課題研究 II	臨床工学分野の課題テーマを選択し、研究の姿勢、手法を学び将来の業務に役立てる。	3前	30	1	○		○	○										
81	○	臨床工学総合演習	3年間の総復習を行い、今まで履修してきた科目を演習形式で学ぶ。	3後	##	4	○		○	○										
合計					81	科目	109 単位 (単位時間)													

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：全単位習得	出席日数2/3以上 学費完納	1学年の学期区分	2期
履修方法：定期試験等60%以上		1学期の授業期間	15週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。